

2月 日本共産党県議団 県議会ニュース です

2月県議会(2/16~3/16)が開かれました。

びぜん光正議員が一般質問を行いました(2月28日)。

一般質問と答弁の要旨を紹介します。



※小規模分散型施設で普及を一信州F・パワープロジェクト※

びぜん議員 2015年4月に木材加工事業が開始したが、同時稼働予定の木質バイオマス(木材燃焼熱利用)発電所ははまだ未着工。識者からバイオマス発電の需要が高まり燃料材の高騰と不足が危惧されている。

林務部長 燃料材の安定供給体制を整えており、将来的にも調達は可能。

びぜん議員 木質バイオマス発電は、熱利用を基本に排熱の発電利用のコジェネレーション(熱電併給)が一般的。1か所だけで1万4500kWの発電よりも、小規模分散型のコジェネレーションを行う施設の普及方針を持つべき。

中島副知事 F・パワープロジェクトでの地域熱供給事業は課題が多いと判断した。地域での熱供給事業として活用するコジェネレーションは望ましい姿。より効果的な利用方法を助言していく。

林務部長 ボイラー等導入の支援をし、県内各地の温浴施設、学校など公共施設に普及していく。

びぜん議員 全県から燃料材が供給され、東信地域の放射性セシウムなどの付着した材の持ち込みが懸念される。搬入材の放射線チェックを行うべき。県外材や汚染が危惧される材は燃料としないなどのルール確立、公表を求める。

林務部長 燃料材の放射性物質付着について特段制限はないが、塩尻市との環境保全協定で生産地域のチェック・管理、燃料貯蔵ヤード内の空間線量率の毎日測定や、排出灰の測定も行うことが盛り込まれている。

びぜん議員 環境省は焼却施設のバグフィルター(防塵装置)で放射性セシウムは99.99%除去されるという。ところが放射性セシウムは揮発性が極めて高く、ボイラー燃焼による加熱で揮発し、バグフィルターを通過すると学会等で議論されている。周辺大気への放射性物質の拡散はないと言えるのか。検証を行うべきだ。

環境部長 国の福島県および周辺都県の測定結果では、不検出か特措法の目安濃度を大きく下回っている。バグフィルターのある焼却施設の排ガスは検証を予定していないが、今後の状況を注視していく。

※知事は放射性汚染土・廃棄物を持ち込ませないと明言すべき※

びぜん議員 特措法は1000ベクレル以下の放射性廃棄物を通常廃棄物として処分できるようにした。さらに環境省は昨年3月末、8000ベクレル以下の汚染土、除染土を公共施設の構造基盤に利用する技術戦略をまとめた。放射性物質の拡散に懸念の声が出ている。

環境部長 まずは国が安全性を十分検証し、説明責任を果たし、国民の理解を得ることが重要だ。

びぜん議員 知事は県民の健康と県土をクリーンに保つ責任がある。

阿部知事 県独自でモニタリングを産廃事業者に指導し、県でも実施している。

びぜん議員 知事は伊那などから出ている拡散反対の意見書を受け止め、国が次々緩めた基準に追随せず、県内に放射性汚染土等を持ち込ませないと明言すべきだ。

質問を終えて **びぜん光正**
F・パワーのバイオマス発電での放射性セシウムへの懸念や、放射性物質を含んだ汚染土を公共事業に活用する国の計画に対し、内部被ばくや放射性物質拡散も心配されており、県を質してみました。

日本共産党長野県議団ニュース 2017年3月15日

発行/日本共産党長野県議団 長野市南長野幅下692-2 長野県議会日本共産党控室

TEL: 026-237-6266 FAX: 026-237-6322 ご意見・ご要望をお寄せください。